



ぎかいだより



発行日 / 2009年（平成21年）11月15日 発行 / 羽生市議会 編集 / 議会だより編集委員会



「藍染議会」開催！

9月定例市議会を「藍染議会」と命名し、出席者全員が「藍染シャツ」を着用しました。

会議のあらまし (9月定例市議会)

- ・ 9月8日（本会議第1日）開会の後、会期について議会議長から報告があり、10月5日までの28日間と決定。諸般の報告の後、議案第65号、同第66号、同第73号、同第75号の4議案が上程され、採決を行う。
- ・ 続いて、議案第54号から同第64号まで、同第67号から同第72号まで及び同第74号の18議案が上程され、提案説明を受け散会。
- ・ 9月9日（14日）議案調査等のため休会
- ・ 9月15日（本会議第2日）議案第54号から同第64号まで、同第67号から同第70号まで、同第72号及び同第74号の17議案に対する質疑の後、議案を各常任委員会に付託。
- ・ 続いて、議案第71号に対する質疑の後、羽生市まちづくり自治基本条例審査特別委員会を設置、議案を特別委員会に付託し散会。
- ・ 9月16日（本会議第3日）市政に対する一般質問（4人）を行い散会。
- ・ 9月17日（本会議第4日）市政に対する一般質問（4人）を行い散会。
- ・ 9月18日（本会議第5日）市政に対する一般質問（3人）を行う。
- ・ 続いて、議案第4号議案が上程され、採決を行い散会。
- ・ その後、羽生市まちづくり自治基本条例審査特別委員会を開催。
- ・ 9月19日（23日）敬老会出席及び休日のため休会。
- ・ 9月24日（25日）付託議案の審査のため、各常任委員会を開催。
- ・ 9月26日（27日）休日のため休会。
- ・ 9月28日（29日）付託議案の審査のため、各常任委員会を開催。
- ・ 9月30日（10月4日）各常任委員会事務整理等のため休会。
- ・ 10月5日（本会議第6日）付託議案について各常任委員長及び特別委員長から審査報告があり、質疑、討論、採決を行う。
- ・ 続いて、市長から追加議案4件が上程され、採決を行う。
- ・ 続いて、埼玉県後期高齢者広域連合議会議員の選挙を行う。
- ・ 最後に、閉会中の特定事件の委員会付託を行い閉会。



そこが…
聞きたい

市政に対する 一般質問

一般質問は、提出議案以外で市政全般にわたる事務の執行状況や将来に向かっての方針などを執行部に問うものです。

今期定例会では、9月16日、17日、18日の3日間にわたり11人の議員によって行われました。

主な質問と答弁の要旨は次のとおりです。

公用車管理、改善の 進捗状況について

蜂須 直巳 議員

・質問 この質問は、平成14年12月議会において、一般質問した事項の追跡、点検である。近年、各地方自治体において財政状況の厳しさを反映してか、公用車の削減、とりわけ首長車や議長車の廃止などが頻りに報道されているが、次の点について伺いたい。

- ① 車両台数の削減が後退をした理由について
- ② 車両の小型化推進について
- ③ 車両の稼働率と公用車の集中管理に対する考え方について

月に高齢者を支援する地域包括支援センターが設置されたことや、税の徴収などの業務が増加したこと等によるものである。

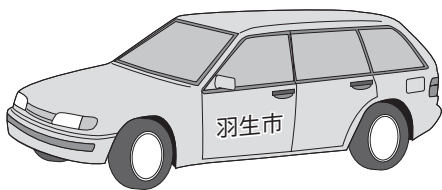
- ① 平成14年度の一般業務に要する車両は96台、平成20年度は100台と、比較すると4台の増加となっている。増加した要因として、平成18年4

- ② 平成14年度と比較すると普通乗用車が2台、貨物自動車が7台減少し、それに代わり軽貨物車が4台、軽自動車が増加している。軽自動車は、車両購入費や維持費が安く、また燃費も良く、環境対策にもつながることから、今後も推進していきたいと考えている。
- ③ 財政課管理の集中管理車は、7台であり、稼働率は約93%である。また、集中管理車以外として、水道料や各種税の徴収、福祉相談の業務に

使用する車両については約90%、一般的な業務に使用する車両については約70%となっている。従って、車両稼働率は、平成14年度と比較すると向上していると認識している。また、集中管理車は、前述のとおり、7台であり、当然のことながら稼働率も高いことから、今後、随時増やしていきたいと考えている。今後とも車両の効率的な運行及び経費節減を図るため、適正管理に努めていきたい。

その他の質問

- ・地震ハザードマップ作成プロセス、留意点は



議会の詳細は 市議会会議録 をどうぞ

「羽生市ぎかいだより」は、毎年4回開催される定例会ごとに、本会議で行われた一般質問や議案質疑の主な内容、答弁などをお知らせしています。詳細にわたって内容をお知りになりたい方は、市議会が発行している「羽生市議会会議録」をご覧ください。

前会までの会議録は市立図書館、各地区公民館、市議会図書室（市役所4階）に備えてあります。

また、市議会会議録は、市のホームページでも閲覧できます。平成8年度以降の会議録がご覧いただけますので、是非ご利用ください。

教育行政について

保泉 和正 議員

・質問 教育とは、即効性が希薄であり、すぐに成果が得られないものである。従って、子ども達1人ひとりの才能の中からきらりと輝く良いところを見つけ伸ばしてあげることが教育現場に求められるところであると考える。同時に、子ども達の持っている

意欲を引き出すためにも、学習環境や運動環境を整えて用意するのが教育現場の本来の役目であると考える。

そこで、子どもの個性、才能の特色を見つけ、伸ばす教育について、どのように考えているのか、伺いたい。
・答弁（教育長）



教育の使命とは、子ども達1人ひとりの個性や才能を開花させて、1人の人間として自立していくことを支援することであると考える。そのためには、子ども達の学習意欲を高め、基礎学力をしっかりと身につけさせることとともに、1人ひとりの個性や才能が引き出せるよう、学習環境

や運動環境を整えることが不可欠である。
特に、1人ひとりの才能を引き出し、創造性に富んだ人間を育てるためには、単なる平等主義に陥ることなく、さまざまな教育活動の中で適切に競争の原理を導入しつつ、仲間と切磋琢磨しながら相手を認め、困難を乗り越える経験を通して、自分の目標や夢を実現していく力を育てていく必要がある。

そこで、スポーツ振興課では、優秀なスポーツ選手の育

成事業を実施し、日本のトップアスリートが子ども達に直接指導することによって、競争力、競技力の向上を図るとともに、夢や憧れを持たせる場を提供している。

教育委員会としても学校の最大の教育環境である教員の資質、能力の向上を図るとともに学習環境や運動環境の充実に努めていきたいと考えている。

その他の質問

・農業政策について

選挙公営制度の見直しについて

中島 直樹 議員

・質問 選挙公営制度は、立候補者の選挙運動に係る経費の一部を公費で負担することによって、立候補の機会均等を図ることが目的である。

市の選挙公営制度において、市独自の基準を設けず、国の基準に準ずるという妥当性はどこにあるのか。また、

現実的な選挙カーの走行距離。そして、選挙ポスターの作成費は市場価格をしっかりと調査し、上限額を見直す必要があると考えるが、当局の見解を伺いたい。

・答弁（総務部長）
選挙公営制度は、立候補者の選挙に関する費用を軽減す

る、いわゆる平等で資金のかけられない選挙を実現するとともに、立候補者間の選挙運動の機会均等を図る手段として、公職選挙法に基づき市の条例で規定している。その内容は、市長及び市議会議員選挙における選挙運動用ポスターの作成、選挙運動用自動車の燃料代などに対する助成である。

市条例において規定している公費負担の限度額は、公職選挙法施行令に定める国政選挙における選挙公営の算定方

法により算出された限度額と同額となっている。しかしながらこの額は、あくまでも公費負担となる限度額であり、各立候補者が選挙運動用に関し使用した実数量に応じた金額について公費負担を行うものである。

選挙公営の限度額については、公職選挙法施行令の限度額に準じて定めている自治体や独自の限度額を設定している市町村もあることから公職選挙法の趣旨について考慮した上で、埼玉県内の各自治体等

の状況も十分に調査し検討していきたいと考えている。

その他の質問

・マニフェスト選挙の推進について



中学校における「武道」の取り組みについて

島村 勉 議員

- ・質問 文部科学省が平成20年3月に告示した新学習指導要領で、中学校の保健体育授業に武道が必修になり、平成24年度から実施されることになったことに伴い、次の点について伺いたい。
- ① 武道のねらいと目標は。
- ② 各中学校の選定方法は。
- ③ 指導者の確保、準備をどのように進めるのか。
- ④ 武道場の整備はどのように進めるのか。
- ・答弁（学校教育部長）
- ① 新学習指導要領では、武道のねらいとして、中学校で初めて学習する内容であるため、基本動作と基本となる技を確

実に身につけ、相手の動きの変化に対応した攻防ができるようになることとしている。次に、技能についての目標は、基本動作や基本となる技ができるようにすること。得意技を身につけることとしている。態度についての目標は、相手を尊重し、伝統的な行動の仕方を守ろうとすること。自己の責任を果たそうとすることなどとしている。

② 長期的な計画を立てる中で施設整備、教員及び地域の特性を考慮し、各学校が選定する。その結果、平成24年度の必修化に際しては、西中学校では柔道を、南中・東中学校では剣道を選定する予定である。

③ 武道有段者の確保は難しい状況である。現在、西中学校では柔道の有段者が2名、南中学校には剣道の有段者が1名、東中学校には、有段者ではないが指導できる教員がいる。今後も、優れた指導者の確保に向けて努力していく。

④ 武道場の整備について、現在、西中学校には剣道・柔道ともにできる設備がある。南

中・東中学校には設備がないが体育館で実施する予定である。

その他の質問

・市民スポーツの振興策について



あり、ぜひ参加したいと考えている。

ムジナモ自生地は国指定の天然記念物であり、全国的にも注目されている。これらの事業推進については、克服すべき課題が山積みであるが、地元住民、ムジナモ保存会の方々と連携をとりあって進めていきたいと考えている。

その他の質問

・永明寺古墳の県文化財指定に向けて

宝蔵寺沼ムジナモ自生地について

奥沢 和明 議員

- ・質問 宝蔵寺沼ムジナモ自生地の現状は、いろいろな生育阻害要因があり、自然状態の自生とは言えない。これらの解明のために今回、宝蔵寺沼ムジナモ自生地緊急調査が実施されることになった。しかし、名称が「緊急調査」なのに計画期間5力年では緊急
- 性が感じられない。短縮できる可能性はあるのか。
- 県の水辺再生事業等の活用をすれば、調査期間の短縮につながるのでは、と考えるが、当局の見解を伺いたい。
- ・答弁（生涯学習部長）
- ムジナモ自生地の保護活動を行っているのは、羽生市だ



沼蔵寺宝蔵寺があるムジナモ自生地

けである。よって、先進事例等を参考にできず、手探り状況での調査となる。そのため、埼玉大学の全面的な協力のもと、調査を進めている。

また、計画期間については、総務省による行政観察の指摘から、その緊急性は十分認識しているが、参考事例がないことから、慎重に調査を進める必要がある。途中経過の報告を含め、毎年課題を提出していただき、早期解決に向けて取り組みたいと考えている。

県水辺再生事業の活用については、来年度以降の活用を検討している。これは、川の国さいたまの実現に向けて清流の復活や、安らぎにぎわいの空間創設を目指す事業で

パープル羽生の使用禁止にともなう影響と対策について

藤倉 宗義 議員

・質問 パープル羽生の廃止論は、耐震上問題があるという理由に進められてきた。しかし、最近、耐震上問題がないということが判明したのであれば廃止する必要はないと考えるが、次の点について伺いたい。

① 廃止した場合の代替案をどう考えるか、市長の見解は。

・答弁 ① 総務部長、② 市長

① 国の歳出削減の見直しと歩調を合わせた地方財政計画の歳出見直しが進められるなかで、引き続き厳しい財政状況にあることから、新たな代替施設を建設する計画は考えていない。類似した既存施設として、市民プラザ、ワークヒルズ羽生、体育館、公民館等があり、代替施設としてこれらの施設をサークル団体が利用することについては、問題なく利用可能であると考えている。

② 行財政改革を進めていく上



パープル羽生

では、どうしても施設の統廃合は考えていかなければならない。今回、唐突に施設の廃止という方向が、利用者に表示されたということで、大変迷

惑をかけたことについて、お詫び申し上げます。しかしながら施設の経過年数や今後の改修整備費用等を考慮すると廃止の方向で進めざるを得ないと考えている。今後、利用者と時間をかけて相談をさせていただきながら、進めたいと考えている。

その他の質問

・「スクールニューデール」の推進について
・福祉ガイドブックの更新をし、再発行すべきでないか

施設白書について

齊藤 隆 議員

・質問 施設白書の策定は、行財政改革への意識の高まりと、その必要性、重要性から、今日、多くの自治体で取り組まれている。施設白書は、公共施設の現況掌握と将来における施設の在り方を検討する拠り所とするともに、今後増大していく施設運営費を明確にし、もって、行財政改革の1つの手法として確立していくものと認識しているが、次の点について伺いたい。

① 施設白書に対して、どのような認識を持っているのか。
② 施設白書策定後の情報公開の在り方について

・答弁 (企画財務部長)

① 高度経済成長長期以降、昭和40年代から50年代にかけて市民サービスの向上と都市機能の充実を図るため、小・中学校をはじめとし、各種公共施設の整備を行ってきた。しか



し、これらの施設は、建築から相当年数が経過しており、築20年以上の施設が約7割を占め、今後、大規模改修や改築等への対応が課題となってくる。従って、今後、公共施設を適正に運営し、維持管理していくためには、施設の現状を把握するとともに、将来的な財政需要を予測していくことが重要であり、施設の保全計画や改修・改築方針を定める必要があると認識している。

② 全公共施設の約半数を占める小・中学校施設は、基礎数

値や書類関係がしっかりしているため、まずは、小・中学校施設について、施設白書の作成に取り組みたい。そして、白書が完成した際にはホームページ等へ掲載したいと考えている。市民へ内容を公開することで、公共施設の現状を認識していただき、公共施設運営の改善策についての意見を伺う機会にもつなげたいと考えている。

その他の質問

・ドクターヘリについて

ごみの減量化について

茂木 延夫 議員

・質問 羽生市総合振興計画のごみ処理適正化の中では、ごみ処理の広域化や新たな処理対策を検討し、併せて、家庭ごみの有料化を検討すると記載されている。また、羽生市環境基本計画においては、収集ごみの有料化検討と記載されている。

平成16年12月定例市議会での河田市長が議員時代に、ごみの有料化について一般質問しており、あれから4年6ヶ月たった今日までに、どのような検討、研究がされてきたのか、伺いたい。
・答弁（経済環境部長）
有料化の検討に当たって

は、その是非、効果、あるいは影響などについて、近隣自治体の状況や先進事例等を参考としながら、慎重に検証を重ねてきた。平成20年度に羽生市廃棄物減量等推進審議会が開催され、有料化にあたっては、市民の皆さんと十分な合意形成が不可欠である。できる限りのごみの減量化対策を講じ、それでも減量化等の効果が見込めないと判断された場合、最終的な対策として、一般家庭ごみの有料化を導入すべきとの審議結果で

あった。このことから、やむを得ず家庭ごみの有料化に取り組む場合は、まず粗大ごみを実施し、次に可燃ごみなど、いわゆる家庭ごみに対して有料化を導入する計画となっている。また、有料化にあたっては、ごみ処理の広域化や市町村合併を踏まえた協議も不可欠である。なお、ごみの有料化の検討と並行し、平成19年度に、ごみ減量協力店制度及び減量研究グループを創設し、平成20年度に、廃食用油の回収、平成21年度に

「ぞつがみ」の資源回収を始めるなど、ごみの減量化や資源化を推進していく考えである。



新型インフルエンザ対策について

根岸 義男 議員

・質問 新型インフルエンザ感染予防策としての消耗品等の備蓄状況及び小・中学校への対応について、次の点を伺いたい。

①マスク、消毒液等の備蓄はどのようになっているのか。
②学級閉鎖や学校閉鎖になった場合の学業の遅れや行事の

中止に対する対策はどのようなになっているのか。
・答弁（市民福祉部長・学校教育部長）
①保健センターでの保管状況は、主なものとして、防護服が110着、マスクが6,500枚、消毒液が25本である。また、9月からの新学期に備え

て、除菌用アルコールスプレーを240本、詰め替え用を1,092本購入し、これらを小・中学校、保育所、学童保育室へ配備した。さらに、本定例会に上程している補正予算の中で、マスク及び除菌用アルコールスプレーなどの購入費用を計上しているが、これは、ほとんどの公共施設に配備する予定である。
市としては、近隣自治体の動向を見据えながら、また保健所の指導を的確に把握し、感染予防対策に取り組んでい

きたいと考えている。
②臨時休業をした際に欠けた授業の補充については、1日の授業時数を1単位時間増や



す、長期休業日に振り替えて実施するなどの割り振り変更を、校長に指示してある。行事については、やむを得ず中止しなければならぬ状況も想定されるが、児童・生徒の教育的配慮を考慮して、延期や実施方法の変更などの措置が望ましいと考える。
教育委員会として、学校の危機管理体制の強化をすることともに、各学校の校長が的確な判断ができるように、積極的な情報提供を行っていく考えである。

羽生市最大のイベント夏まつり (天のうさま)について

入江 國夫 議員

・質問 次の点について伺いたい。

- ①現在の旭町の山車と同程度の山車を購入しようとする、費用はいくらなのか。
- ②山車の解体と組み立ての費用はいくらなのか。
- ③既にお面の修理や山車の絵の修復に町内の方々の協力を

いただいているが、広く市民に呼びかけて、協働の力を発揮できるようにしたいかがか。

④旭町の山車を稼働可能な状態で保存するために旭町町内会と相談して年度計画を作成したらいかがか。

・答弁(生涯学習部長)

- ①近隣市町村から聴取した情

報によると材質や飾り付けによって増減するが、1億円くらいになると認識している。

②地区に技術を持った方がいれば、お面の修理等と同様に協力をお願いしたいと考えている。修繕費用については、車軸等の軽微なものなら数十万円、漆の塗りかえ等の大規模になると1,000万円を超えるものと認識している。

- ③新聞記事によると、熊谷市のうちわ祭で使用している筑波地区の山車を今年度、町内からの寄附で1,700万円



山車に華を添えるまつり

をかけて修繕した。このように文化財は地域で守り、伝えていくことが基本であるため、地域の協力を期待している。

④山車を長く保存させるため

には、使用する時に組み立て、普段は、部材ごとに分解しておくことで山車全体を支える車軸や中心軸への負担が減ると認識している。しかし、組み立ての労力や費用等の負担が増えるため、地域住民の理解と協力が不可欠である。今後、宮元の方と実行委員会の方々の意見を聞きながら年度計画についても話し合っていければと考えている。また、教育委員会としても多方面から支援策がないか研究していきたい。

育英資金について

小野 幸夫 議員

・質問 昨今の景気悪化の以前から所得格差が子どももの教育格差となっている。羽生市においても現状を把握し、経済的支援の施策をつくること

が子ども達の将来を見据えた行政の責務であると考え、羽生市で生まれ育った子ども達が大学を卒業した後も羽生

市に戻ってきて、学んだことを活かし、地域を活性化したり、子育てを通して次世代を育成したら理想であると考え、羽生市に定住したら利子を免除したり、利子のつくな奨学金の利子補てんするよう

な奨学金制度の創設をしたらいかがかと考えるが、当局の

見解を伺いたい。

・答弁(学校教育部長)

世界的な不況による経済状況の悪化で、教育費の捻出が困難な家庭が増加しつつある。こうした状況の中、進学の意欲を有しながらも経済的な理由によって高校や大学等へ就学が困難な者に対して積極的な支援を行い、有用な人材を育成することは行政の責務であると考え、

本市の育英資金及び奨学金制度は返還の必要のない給与制度であり、毎年、奨学資金

給与式において、本人と保護者が出席し、市長自ら「やがて羽生市で活躍されることを期待しています」と強い激励の言葉とともに給与している。

また、利子を補てんする奨学金制度は、現在、国においても各種子育て支援策、奨学支援策を計画しているようなので、国や県の動向を見極め関係各課と協議しながら子ども達が学びやすく、そして大きく成長して羽生市に定住していきたい。



議案に対する質疑

「議案に対する質疑」は、議会に上程された議案について各議案に対する賛否の意思決定をするため議案の提出者に対し説明や考えを求めるものです。

今期定例会では、次の議員によって行われました。

斉藤 隆議員

○議案第64号 平成20年度羽生市水道事業会計決算

・質疑 有収率向上に向けた取り組み及び収益向上に向けた経営戦略について伺いたい。

・答弁 (都市整備部長)

有収率は、総配水量に対する有収配水量の割合であり、ここ数年約88%である。

これは、火災時の消火のための放水や配水管敷設工事における試験通水など不可欠なものに加えて、老朽管等の漏水があり、約12%が料金のもたえない水になってしまうためである。

この有収率を向上させるために、老朽管の敷設替えや漏水調査を積極的に行っているところである。
また、平成20年度における

当期純利益は前年度比26・2%の減益となり、今後も企業業績の低迷や人口の減少などから水道事業の経営は年々厳しくなるものと思われる。

今後、借入金金の減少を図り、コストの削減、滞納整理に積極的に取り組むなど収益向上に努めていきたい。

〈その他の質疑〉

・議案第54号、56号、66号、67号

入江國夫議員

○議案第55号 平成20年度羽生市国民健康保険特別会計歳入歳出決算

・質疑 過去3年間の滞納繰越分の収納率と滞納繰越額の推移について伺いたい。また、収納課の職員体制は万全か。
・答弁 (企画財務部長)

滞納繰越分の徴収率は、平成18年度13・2%、19年度13・9%、20年度15・3%と年々上昇している。滞納繰越額は、平成18年度4億9、258万6千円、19年度4億9、924万8千円、20年度4億8、764万3千円と18年度から19年度は、増加しているが、19年度から20年度は、減少している状況である。

また、収納課は現在、正規職員8名、臨時嘱託徴収員3名、徴収事務指導員1名、事務補助職員1名の体制であり、年々増加していく滞納や相談に対応するため、事務事業の見直しや滞納整理の早期着手などに取り組んでいるところである。今後も限られた職員ではあるが、収納率の向上と徴収確保に努めていきたい。

〈その他の質疑〉

・議案第54号

中島直樹議員

○議案第57号 羽生市中小企業従業員退職金等共済事業特別会計歳入歳出決算

・質疑 加入事業者数や加入

者数、加入人数が年々減少している状況で、決算監査においても国の制度への移行を検討するべきという意見が出てくる。この共済事業の今後の見直しについて伺いたい。

・答弁 (経済環境部長)

本制度の運営に当たっては、市長の諮問を受けて審議を行う羽生市中小企業従業員福祉制度審議会が設置されており、この審議会が昨年度、104事業所を対象に制度の廃止についてのアンケートを行ったところである。

その結果、縮小、廃止すべきという回答が35事業所あったが、廃止を前提としたアンケートであったために、制度の存続を希望する事業所からは、未記入あるいは無回答が多かった。

この結果を基に審議した結果、当面は資産総額と要支給額の見直しをしながら、この制度を継続していくこととした。

〈その他の質疑〉

・議案第54号、67号

茂木延夫議員

○議案第54号 平成20年度羽生市一般会計歳入歳出決算

・質疑 社会福祉費において、居宅介護費が当初予算に比べて大幅な増額執行になっている。その要因を伺いたい。

・答弁 (市民福祉部長)

平成20年度の居宅介護費の予算は、過去の実績と障害者自立支援法が施行されたことによる影響を考慮して積算したが、20年度において、個人負担の上限の見直しが行われ、今までの1/2以下の負担で済むようになったことや非課税のとなえ方が世帯から個人になったことにより、低負担の方が大幅に増加したことや、障害者自立支援法の目指す、施設介護から在宅介護への流れもあり、施設の短期入所を継続して利用していた方が、年度当初から重度訪問介護を利用して在宅生活を始めたことなどが、居宅介護の利用時間の増加の要因になっており、結果的に、居宅介護費全体の支出増につながっていると考えている。

〈その他の質疑〉
・議案第55号、67号

藤倉宗義議員

○議案第67号 平成21年度羽生市一般会計補正予算第5号
・質疑 今回の補正で、地上デジタル対応のテレビに買い替える予算計上が目立つが、テレビを買い替えるか、チューナーを取り付けるかの判断をどのように行っているのか。

・答弁 (企画財務部長)
地上デジタル放送が、2011年の7月に完全移行になることから、その財政的な対応が大きな課題となっている。今回、国の補正予算により、地域活性化・経済危機対策臨時交付金が措置され、地上デジタル放送の整備が可能になったことから、各自治体において、積極的に取り組むことができるようになった。

本市においても、各施設におけるテレビの設置状況、購入年度、アンテナの状況を把握し、これらの買い替えに当たっては、10年以上経過して

いるものを基本とし、個々のテレビの視聴状態も含め、判断をしたものである。

〈その他の質疑〉
・議案第54号



島村 勉議員

○議案第67号 平成21年度羽生市一般会計補正予算第5号
・質疑 緊急雇用創出基金事業として計上された任用情報等入力業務委託と文化財資料整理事業委託について、事業内容と雇用人数、雇用期間を伺いたい。

・答弁 (総務部長・生涯学習部長)
任用情報等入力業務委託は、現在、紙ベースで管理している職員の学歴、前歴、研修、賞罰、昇給履歴などをデータ化し、今後の人事管理に活用しようとするものであり、

新規雇用2名で本年11月から来年3月までの5ヶ月間委託するものである。

また、文化財資料整理事業委託については、過去に寄贈された図書や古文書、その他の文化的資料、約1万5千点について、クリーニングや整理をしたうえで、システム化し、さまざまな分野で活用できるようにしようとするものであり、雇用人4名のうち、1名は専門的な知識を有する方を考えている。本年11月から来年3月までの5ヶ月間委託するものである。

小野幸夫議員

○議案第71号 羽生市まちづくり自治基本条例
・質疑 次の点について伺いたい。

- ①この条例で定義されている市民の範囲は広いが、ほかの条例との整合性はとれるのか。
- ②この条例制定に伴う他の条例、規則等の制定、改正のスケジュールを伺いたい。
- ③この条例の羽生市としての独自性はどこか。

・答弁 (総務部長)

- ①市民の範囲は、個々の条例において定義されるため整合性はとれるものと考えている。
- ②制定あるいは改正すべき条例、規則等については、十分な検討を行い、速やかに対応していきたい。
- ③条例中に地域尊重の原則、人権尊重の原則、環境保全の原則、子どもの健全育成の原則について定めており、他の自治体の自治基本条例には規定されていないものである。

〈その他の質疑〉
・議案第54号、67号、72号



蜂須直巳議員

○議案第54号 平成20年度羽生市一般会計歳入歳出決算

・質疑 観光交流人口100万人を目指して、観光果樹園等の整備事業を行ったが、これまでの進展状況を伺いたい。

・答弁 (経済環境部長)

平成20年度に、三田ヶ谷農村センターにおいて、ブルーベリーやイチジクの栽培講習会を実施し、その結果、いくつかの農家が本事業に取り組んでいる。

このうち、特に多くの人が集まるイオンモール周辺では、農業生産法人である「株式会社むさしの村わくわくファーム」が設立され、ブルーベリーの摘み取り体験農園の整備を行った。場所は、むさしの村のすぐ北側で、面積は13アールである。

また、北萩島地区では、7戸の農家で構成するイチジクの生産組合が組織され、6アールの植え付けが行われたところである。

今後も、観光交流人口の拡大と地域農業の振興を図るために、本事業の推進に取り組んでいきたい。

〈その他の質疑〉
・議案第67号

藍染議會を開催

市では「地域団体商標」の登録を受けた「武州正藍染」を広くPRし、地場産業の発展と「藍のまち」衣料のまちとしての羽生市の知名度アップを図るため、職員が決められた日に藍染シャツを着用する「藍染デー」を設けることを決めました。

市議会では、これを受けて、9月定例会（9月8日、10月5日）を「藍染議会」と命名し、本会議に出席する全議員及び全職員が初日及び最終日に「藍染シャツ」を着用し、審議を行いました。

なお、藍染議會の様子は、当日、NHKテレビとテレビ埼玉で放映されました。

地方自治の継続性を守るための予算執行を求める意見書を可決

本年8月に執行された、衆議院議員総選挙の結果、民主党政権が誕生し、自民党政権下において、成立した平成21年度第一次補正予算が一部凍結される可能性が出てきました。



本市においても、9月定例会で国の補正予算に対応した一般会計補正予算が上程されており、そのなかには2億円を超える地域活性化・経済危機対策臨時交付金などによる事業などが計上されておりました。

市議会においても、この交付金などが凍結されることの重要性を重く受け止め、9月18日の本会議に、議員提出議案として5名の議員により、「地方自治の継続性を守るための予算執行を求める意見書」が上程されました。

そして採決の結果、本議案は賛成多数で可決され、同日付で内閣総理大臣、総務大臣並びに財務大臣に意見書として提出いたしました。

審議案件とその結果 (9月定例会市議会)

- ▽議員提出議案
 - ◎9月18日 原案可決
 - 議案第4号議案 地方自治の継続性を守るための予算執行を求める意見書
- ▽市長提出議案
 - ◎9月8日 承認、原案可決
 - 議案第65号 専決処分の承認を求めることについて（平成21年度羽生市一般会計補正予算（第3号））
 - 議案第66号 平成21年度羽生市一般会計補正予算（第4号）
 - 議案第73号 羽生市国民健康保険条例の一部を改正する条例
 - 議案第75号 埼玉県利根広域行政推進協議会の廃止について



◎10月5日 認定、原案可決、同意

- 議案第54号 平成20年度羽生市一般会計歳入歳出決算
- 議案第55号 平成20年度羽生市国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- 議案第56号 平成20年度羽生都市計画下水道事業特別会計歳入歳出決算
- 議案第57号 平成20年度羽生市中小企業従業員退職金等共済事業特別会計歳入歳出決算
- 議案第58号 平成20年度羽生市住宅資金貸付事業特別会計歳入歳出決算
- 議案第59号 平成20年度羽生市老人保健特別会計歳入歳出決算
- 議案第60号 平成20年度羽生市介護保険特別会計歳入歳出決算
- 議案第61号 平成20年度羽生市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- 議案第62号 平成20年度羽生市定額給付金給付事業特別会計歳入歳出決算
- 議案第63号 平成20年度羽生市子育て応援特別手当支給事業特別会計歳入歳出決算
- 議案第64号 平成20年度羽生市水道事業会計決算
- 議案第67号 平成21年度羽生市一般会計補正予算（第5号）
- 議案第68号 平成21年度羽生市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 議案第69号 平成21年度羽生市老人保健特別会計補正予算（第1号）
- 議案第70号 平成21年度羽生市子育て応援特別手当支給事業特別会計予算
- 議案第72号 羽生市在宅重度心身障害者手当支給条例の一部を改正する条例
- 議案第74号 羽生市国民健康保険条例の一部を改正する条例
- 議案第76号 羽生市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて（1）
- 諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて（2）
- 諮問第3号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて（3）

◎10月5日 継続審査
議案第71号 羽生市まちづくり自治基本条例

羽生市まちづくり 自治基本条例審査 特別委員会を設置

今定例会において、市長から羽生市まちづくり自治基本条例が上程されました。

本案は、羽生市のまちづくりの推進を目的として、まちづくりの基本原則、市民の権利と責務、議会の権利と責務、市の責務、参画と協働の仕組み、市政運営の原則などを規定した条例です。

議会では、議員14名からなる特別委員会を設置し、委員長に高橋督儀議長、副委員長に中島資二副議長が選任されました。

本議案は、12月定例会までの間に特別委員会において審査されます。



審査経過を報告する中島副委員長

人権擁護委員候補者の推薦に同意

人権擁護委員のうち、筑川國子委員、大塚俊治委員及び栗原倉子委員の任期が12月31日をもって満了となるため、筑川國子委員を引き続き、また新たに高橋菊枝氏及び春山教子氏を推薦したいとして、市長から意見を求められました。市議会では、三氏を適任と認め同意いたしました。

傍聴について

羽生市議会では、本会議の傍聴を実施しております。市役所5階で受付をしていただければ、どなたでも傍聴できます。

また、常任委員会の傍聴（5席程度）も実施しておりますので、開催日等をご確認のうえ、お気軽におこしください。

詳しくは、市のホームページをご覧ください。議会事務局にお問い合わせください。

☎048(561)1121

内線 513

教育委員会委員の任命に同意

教育委員会委員のうち、岡戸正憲委員の任期が10月19日で満了となるため、新たに小林完治氏を任命したいとして、市長から同意を求められました。

市議会では、適任と認め同意いたしました。

戸田競艇場

県内16市で構成する都市競艇組合の収益金の一部は、毎年構成各市に交付され、市民の皆様の暮らしに役立っています。昨年は7千万円の交付金がありました。

開催日

						11月14日
					20	21
15	16	17	18	19	20	21
第42回東京中日スポーツ杯			第5回JCN埼玉杯			
22	23	24	25	26	27	28
JCN杯						
29	30	12月1日	2	3	4	5
ポートピア岡部カップ開設8周年記念						
6	7	8	9	10	11	12
8周年 準杯						
13	14	15	16	17	18	19
第4回 準杯						

12月定例市議会のご案内

12月定例市議会は、左記のような日程で予定されています。

月日	曜日	時刻	内容
11月26日	木	午前10時	本会議初日（開会）
11月27日	金		
12月2日	水		議案調査等のため休会
12月3日	木	午前10時	本会議（議案に対する質疑）
12月4日	金	午前10時	本会議（市政に対する一般質問）
12月5日	土		休日のため休会
12月6日	日		
12月7日	月	午前10時	本会議（市政に対する一般質問）
12月8日	火	午前10時	各常任委員会
12月9日	水		
12月13日	日		事務整理等のため休会
12月14日	月	午前10時	本会議最終日（閉会）

※12月定例市議会の日程は、正式には11月24日（火）に開催予定の議会運営委員会で決まりますので、変更になる場合もあります。

訂正とお詫び

平成21年8月15日発行の羽生市ぎかいだより第187号において、8ページの斉藤隆議員の議案に対する質疑の答弁者を、企画財務部長と表記しておりましたが、正しくは経済環境部長でした。

訂正してお詫びいたします。

各常任委員会の経過

総務文教 委員会

委員会に付託された案件は、議案5件でした。

平成20年度羽生市一般会計歳入歳出決算の審査では、総務費において、「20年度からの新規事業である、市税のコンビニ収納代行の事業効果について伺いたい。」との質疑に対して、「従来の納付書による納付、口座振替に加え、20年度から市県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税の4税目の現年度分を対象としてコンビニ収納を開始した。
コンビニ収納による納付率は、全体の10・6%となっており、利用者の利便性も向上していることから、一定の事業効果があつたものと考えている。」との答弁がありました。

また、平成21年度羽生市一般会計補正予算第5号の審査

では、商工費において「観光基本計画策定業務委託料200万円が計上されているが、観光基本計画は、どのよ



審査結果を報告する島村委員長

うな手順で策定するのか。」との質疑に対して、「観光基本計画の策定は、観光交流人口の拡大が目的である。広い範囲の方々から、さまざまな意見を取り入れたいと考えており、まず、公募を含めた検討委員会を設置し、検討していくなかで、新たな観光資源の発掘を多く提案していただき、それらの意見を取りま

都市民生 委員会

委員会に付託された案件は、議案14件でした。

め、計画に反映させていきたい。」との答弁がありました。これらの審査の結果、付託議案5件は、いずれも原案のとおり可決、認定すべきものと決しました。

平成20年度羽生市一般会計歳入歳出決算の審査では、土木費において、「羽生駅西口駅前広場北側にまだ未整備の部分があるが、今後の整備をどのように考えているか。」との質疑に対し、「約60㎡が未買収であり、今も用地交渉を続けている。景観や交通安全の観点から、引き続き交渉を続けていきたい。」との答弁がありました。

また、都市計画費において、「平和公園管理等委託料について、噴水の清掃は、どの程度の頻度で行っているのか。」との質疑に対し、「噴水で遊ぶ子ども達の転倒防止のための業務委託であり、5月

から9月までは月2回、4月と10月は月1回実施している。」との答弁がありました。

また、平成21年度羽生市一般会計補正予算第5号の審査では、民生費において、「母子家庭高等技能訓練促進事業補助金について、看護師などの資格は、少しでも休むと取得が難しくなるが、補助金以外の支援をどのように考えているか。」との質疑に対して、「今回補正により2名分を計上したが、どちらも親族の支援が期待できる家庭である。今後は、個々の状況に応じて、きめ細かい支援をしていきたい。」との答弁がありました。



審査結果を報告する松本委員長

これらの審査の結果、付託議案14件はいずれも原案のとおり可決、認定すべきものと決しました。

9月定例市議会傍聴者数

9月8日	1人
9月15日	2人
9月16日	20人
9月17日	24人
9月18日	3人
9月25日	2人
9月28日	2人
9月29日	2人
計	52人
計	8人

《議会だより編集委員会》

委員長	高橋 督儀
副委員長	中島 資二
委員	藤倉 宗義
委員	島村 勉
委員	松本 敏夫



ご意見などを
編集委員会まで

☎048(561)1121

(内線 513)